

租税条約の規定による令和〇〇年度分市民税・県民税の免除に関する届出書

租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律の施行に関する省令第 11 条に基づき次のとおり届け出ます。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

洲本市長 あて

市・県民税の免除を受ける者	氏 名	SUMOTO TARO (スモト タロウ)		
	住 所 (居 所)	兵庫県洲本市〇〇〇 〇-〇-〇		
	電 話 番 号	〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇		
	生 年 月 日	2000 年 1 月 1 日	年 齢	〇〇歳
	国 籍	中国	入 国 年 月 日	2026 年 10 月 1 日
	在 留 資 格	技能実習 1 号口	納 税 地	洲本市
	在 留 期 間	2 年 (2026 年 10 月 1 日 ~ 2028 年 9 月 30 日)		
	入 国 前 の 住 所	〇〇省〇〇市〇〇区〇〇〇		
在籍する学校、 訓練を受ける 事業所等	名 称			
	所 在 地			
租税条約の規定 に基づく所得税 の免除について	所得税については、日本国と <u>中華人民共和国</u> との間の租税条約第 <u>21</u> 条第 <u>1</u> 項により、租税条約に関する届出書を令和 <u>8</u> 年 <u>12</u> 月 <u>1</u> 日に税務署に提出して免除を受けています。			
免税となる所得	支 払 者 名 称	株式会社〇〇		
	支 払 者 所 在 地	洲本市〇〇〇 〇-〇-〇		
	電 話 番 号	〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇		
	契 約 期 間	1 年 (2027 年 1 月 1 日 ~ 2028 年 12 月 31 日)		
	所 得 の 種 類	給与	支 払 金 額	月額 100,000 円
	支 払 方 法	現金	支 払 期 日	毎月 25 日
	職 務 の 内 容	農業	資 格	
納 税 管 理 人 ※届出している場合	氏 名			
	住 所			
そ の 他 参 考 と な る べ き 事 項				

※添付書類

- ・税務署にご提出された「租税条約に関する届出書」の写し
- ・本人確認書類（個人番号カードの表面、在留カード、パスポート、運転免許証のいずれか一つ）の写し
- ・学生の場合は在学証明書、事業修習者の場合は事業修習者であることを証明する書類、交付金等の受領者である場合は交付金等の受領者であることを証明する書類、雇用契約等を締結している場合は雇用契約等の契約書

※注意事項

- ・提出期限（3 月 15 日）までにご提出ください。（土曜日、日曜日、祝休日等閉庁日の場合は翌開庁日）
- ・届出書は毎年提出していただく必要があり、提出がない年は免除を受けられませんのでご注意ください。